

令和6年度「洋上風力発電の導入促進に向けた基礎調査に係る業務
(北海道島牧沖(浮体):風況・気象海象調査)」に関する企画競争のご案内

令和6年10月28日

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構
契約担当役
再生可能エネルギー事業本部長 高橋 健一

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構(以下「機構」という。)では、令和6年度「洋上風力発電の導入促進に向けた基礎調査に係る業務(北海道島牧沖(浮体):風況・気象海象調査)」の業務委託先を公募いたします。本業務の委託を希望する者は、下記に基づき応募してください。

記

1. 件名

令和6年度「洋上風力発電の導入促進に向けた基礎調査に係る業務(北海道島牧沖(浮体):風況・気象海象調査)」

2. 業務内容

洋上風力発電事業の実施可能性が見込まれる海域を対象として、洋上風力発電の導入促進に向けた基礎調査事業を実施する。具体的には、洋上風力発電設備の基本設計(風車の設置位置、設置間隔等)に必要な風況・気象海象に関する調査データを取得するためにサイト調査を実施します。

3. 契約について

機構との間で委託契約書により委託契約を締結します。機構は応募者から提出された提案書を審査し、最も評価点の高かった者を業務委託先候補者とします。業務委託先候補者との間で契約の詳細について協議し、合意に達した場合に契約を締結します。

4. 予算規模(契約金額の上限)

予算規模は413百万円以内(消費税及び地方消費税込み)とします。

5. 契約期間

始期: 契約締結日

終期: 令和9年2月20日

6. 企画競争説明会

提案書の提出を希望される方に対して、説明会を実施します。説明会では、仕様書を配布します。

日時：令和6年11月13日（水） 12時30分～13時30分

場所：機構 東京本部 16G 会議室

質問事項については、提案要領 2.(2)に記載のとおりメールでも質問を受け付けます。頂いた質問で、回答が可能な場合は、担当者から後日回答いたします。なお、質問事項への回答が、質問をした会社のみならず知られることで、参加を希望する他社が不利となるような事項であると機構が判断した場合は、企画競争説明会に参加したものの全てに当該質問事項及び回答を周知します。

※1 提案書の提出を希望する場合には、説明会に必ず参加してください。説明会に参加しない場合には、提案書の提出は不可となります。説明会への参加を希望する者は、「7.」のメールアドレスに電子メールにて申し込みを行うこと。説明会参加希望締切日は、令和6年11月12日（火） 12時00分とします。

※2 説明会の参加を確約し、且つ仕様書の事前交付を希望する場合は、令和6年10月31日（木） 9時00分～17時00分に「業務仕様書事前交付申込書 兼 秘密保持誓約書」を「7.」の場所に持参の上、ご提出ください。提出と引き換えに仕様書を交付いたします。

※3 説明会に参加される場合で※2の日時まで「業務仕様書事前交付申込書 兼 秘密保持誓約書」をご提出できない場合は、説明会の当日に「業務仕様書事前交付申込書 兼 秘密保持誓約書」を持参の上、ご提出ください。当該文書の提出をもって、仕様書を交付いたします。なお、「業務仕様書事前交付申込書 兼 秘密保持誓約書」をご提出いただけない場合、説明会に参加することは出来ません。

7. 提案書等の提出先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング 西棟2階

独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 洋上風力事業部 企画課・調査課

担当者： 小寺・原田・真鍋

メールアドレス：koubo-h23054@jogmec.go.jp

8. 提案書の提出方法等

提案要領に記載。

9. 審査

提出された提案書を審査し、評価点の最も高い者を契約先候補者とします。結果の通知に関しては各応募者に採択通知書もしくは不採択通知書を送付します。なお、審査の経過に関する問い合わせには応じられませんので御承知願います。また、審査終了後に契約先候補者の名称等を、契約締結に至った際には、契約締結日における契約相手先名称、契約金額等を機構ホームページ上にて公表いたします。

なお、提案書の提出後、以下の日程で、評価委員より提案書に対する質疑応答の機会を設けます。審査の一環として行うため、予め日程調整のほどよろしく願います。

日時：令和6年12月12日（木） 14時00分～（うち機構の指定する時間）

場所：機構 東京本部（詳細は企画競争説明会にてお知らせします）

10. 契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- ② 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※4 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

(2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（機構 OB）の人数、職名及び機構における最終職名
- ② 機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

「3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上」

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当方に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している機構 OB に係る情報（人数、現在の職名及び機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高

(4) 公表日

原則として契約締結日の翌日から起算して 72 日以内（ただし、各年度の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの間に締結した契約については、93 日以内。）

1 1. 注意事項

- (1) 提出書類は本件の審査のみに使用します。提出書類は提案者に返却しませんので御了承ください。
- (2) 必要に応じ、提案書の内容に関して提案者に問い合わせを行うことがありますので御了承ください。
- (3) 提案書作成、提出に係る費用は提案者負担とします。
- (4) 提出書類に不備があり、提出期限までに整わない場合は、提案を無効とさせていただきます。
- (5) 企画競争説明会の申し込みをいただいた時点で、知り得た事項の第三者への漏洩、資料の複写、譲渡若しくは貸与を行わないことに同意したものとさせていただきます。

1 2. 問い合わせ先

本件に係る問い合わせに関しては、電子メールにて上記 7. の担当者宛にお願いいたします。

以上